

令和 5年1月25日17時30分 秋 田 河 川 国 道 事 務 所

強い寒気に伴う防災情報(第1報)

~ E7 日本海東北自動車道 本荘 IC~松ヶ崎亀田 IC 吹雪による視程障害のおそれがあるため通行止めを実施します ~

E7 日本海東北自動車道において、吹雪による視程障害のおそれがあるため、1月25日(水)21時00分から翌06時00分の予定で、日本海東北自動車道の本荘IC~松ヶ崎亀田ICを通行止めとします。

また、気象条件等によっては通行止め時間が変更になる場合があります。

今後の気象情報・道路情報に注意するとともに、やむをえず外出される場合や、お仕事で車を使用される場合には、最新の気象情報・道路情報を確認していただくとともに、タイヤチェーンの装着(携行)にもご協力をお願いします。

なお、秋田河川国道事務所では、道路雪害対策支部(警戒体制)を設置し、日本海東 北自動車道の道路巡回を行っています。

1. 通行規制の概要

・E7 日本海東北自動車道 本荘 IC ~ 松ヶ崎亀田 IC (上下) 通行止め

規制開始時間 1月25日(水)21時00分 規制終了時間 1月26日(木)06時00分(予定)

•迂回路:一般国道7号

<記者発表会:秋田県政記者会>

く問い合わせ>

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所副所長(道路) 山本 賢(内線 205) 道路管理第一課長 小野寺 敏徳(内線 431) TEL: 018-823-4167(代表) FAX: 018-864-4405

通行止め区間

規制場所位置図



※規制区間は 日東道 本荘IC~松ヶ崎亀田IC 迂回路は国道7号です